

事 務 連 絡
令 和 8 年 2 月 19 日

関係団体の長 殿

静岡労働局労働基準部
健 康 安 全 課 長

建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい
防止対策徹底マニュアルの改正について

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和8年2月13日付け事務連絡「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアルの改正について」をもって、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課環境改善・ばく露対策室長から通知がありました。

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課環境改善・ばく露対策室長からの通知につきましては、下記静岡労働局ホームページ専用サイトに掲載しております。

つきましては、貴団体におかれましても、傘下会員、事業場等に対する周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【静岡労働局ホームページ専用サイトアドレス】

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/anzeneisei_syuchi



【改正箇所一覧及び改正後のマニュアルの掲載先】

https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_71.html

